令　和　７　年　度

魚津市財政健全化判断比率及び資金不足比率
審　査　意　見　書

魚 津 市 監 査 委 員

監査第45号
令和８年８月７日

魚津市長　村椿　晃　様

魚津市監査委員　佐伯　進

魚津市監査委員　佐竹　昭英

令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定に基づき、審査に付された令和７年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を実施したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

令和７年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

１ 審査の対象

令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

２ 審査の期間

令和８年７月17日～令和８年７月28日

３ 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。また、必要な事項については、関係職員から説明を求めて審査を行った。

４ 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率及び資金不足比率の状況は次のとおりである。

健全化判断比率	令和7年度	令和6年度	早期健全化基準	令和6年度類似団体（Ⅰ－2)平均値	令和6年度全国市区町村平均値
実質赤字比率	―	―	13.16	―	―
連結実質赤字比率	―	―	18.16	―	―
実質公債費比率	9.4	10.9	25	8.7	5.6
将来負担比率	43.0	74.6	350		6.2

比率名	会　計　名	令和7年度	令和6年度	経営健全化基準
資金不足比率	水道事業会計	―	―	20.0
	下水道事業会計	―	―	
	水族館事業特別会計	―	―	

５ 審査の意見

令和７年度の審査対象となる各比率については、早期健全化基準を下回っている状況にある。

実質公債費比率は、平成 26 年デジタル防災行政無線整備、小中学校耐震補強事業及び平成 31 年救急車・消防ポンプ車整備に係る償還が終了したことなどにより 1.5%改善している。

将来負担比率は、公営企業債等の繰入見込みの減、令和７年度中の基金残高の増などにより 31.6%改善している。

今後、市庁舎の建替をはじめ、コミュニティセンター整備などの大型建設事業が見込まれることから、どちらの比率も上昇し、財政構造が硬直化していくと思われる。

引き続き、物価高騰など社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、公共施設及び道路、水道等の老朽化に対する補修など中長期的な展望に立ち、計画的に事業を実施していく必要がある。今後とも、指標の推移に留意され、健全で持続可能な財政運営に努められたい。